# 政 策 - 2 - (1) -

## 1.政策及び15年度重点施策等

| 政策         | ペイオフ解禁に対する周知徹底                                       |
|------------|--|
| 15 年度 重点施策 | ペイオフ解禁に向けての情報提供                                      |
| 参考指標       | 預金保険制度についての国民の理解の状況(アンケート調査による預金制度認知度、ホームページ・アクセス件数) |

## 2.政策の目標等

| 法定任務 | 金融機能の安定   |
|------|---|
| 基本目標 | 金融システムの安定が確保されていること   |
| 重点目標 | 金融機能の安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること |

## 3.政策の内容

ペイオフに関しては、平成 14 年の預金保険法の一部改正により、無利息等の条件を満たす決済用預金については全額保護とするなど決済機能の安定確保策を講じた上で、17 年 4 月からは、定期性預金に加え、利息が付される普通預金等も定額保護に移行(これは「解禁拡大」と言われています。) することとされました。

預金者保護や金融システムの安定確保の観点から、こうした預金保険制度について誤解や不知による混乱を来たさないことが重要であることから、制度の周知を図るための 広報活動を実施することとしました。

### 4.現状分析及び外部要因

平成 14年 12月の預金保険法改正によって、

17年4月からは、全額保護される決済用預金を除き、1,000万円までの元本とその利息が保護されること

決済途上にある資金は、金融機関の仮受金勘定や金融機関預金勘定等に経理されている資金であっても全額保護されること とされています。

## 5.事務運営についての報告及び評価

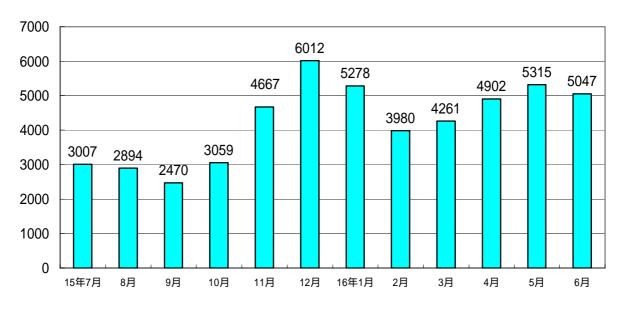
## (1)事務運営についての報告

預金保険制度について周知徹底を図るための広報活動を下記のとおり実施しました。

#### ホームページの活用

金融庁のホームページのトップページに「新しい預金保険制度について」のコーナーを設け、広く国民への周知及び理解を図ってきました。(平成 15 年 7 月 ~ 16 年 6 月末までの総アクセス件数 47,885 件、毎月のアクセス件数は以下のとおり。)

ホームページ「新しい預金保険制度について」への毎月のアクセス件数



#### 政府広報の活用

政府広報(内閣府)ホームページの「生活情報Q&A」コーナーにおいて預金保険制度のQ&Aを掲載しました。(平成16年1月、総アクセス件数939件)

### ポスター、リーフレットの配布

預金保険制度の基本的内容について平易にまとめたポスター(1.6 万部) リーフレット(45 万部)を増刷し、財務局を通じて全国の地方公共団体、商工会議所、税務署、図書館、マンション管理組合等に配布しました。

#### 説明会等の実施

金融機関や地方公共団体の関係団体に対して預金保険制度の内容について説明を行いました。

また、財務(支)局においては、各財務(支)局が開催する財務行政懇話会や各地方公共団体が開催する職員研修会等(130カ所)の機会を捉えて一般の預金者の方や財政担当者の方に預金保険制度の説明を行いました。

さらに地方公共団体の公金取扱部署(96 カ所)に対し、公金預金の取扱いに関連 する預金保険制度の説明を行いました。

#### (2)評価

前述(1)のとおり、預金保険制度の周知徹底を図るための様々な広報活動を行った結果、アンケート調査によれば預金保険制度の認知度が相当高くなってきており、15 年度中においてペイオフ解禁拡大に関し預金者に特段の誤解や不知に基づく混乱は見られておらず、預金保険制度の内容について相当程度周知が図られたものと考えます。

#### 【預金保険制度の認知度に関するアンケート調査】

日本郵政公社郵政総合研究所のアンケート「金融機関利用に関する意識調査」

実施期間・・・平成 15 年 11 月 29 日~平成 15 年 12 月 21 日

調査対象・・・全国の世帯人員 2 人以上の普通世帯 4,500 世帯(回収率 72.7%) 全国の単身世帯 1,500 世帯(回収率 60.6%)

調査対象世帯の抽出方法・・・層化2段無作為抽出法

#### (結果)

ペイオフについて、

「知っている」とする回答

|       | 全体    | 2 人以上世帯 | 単身世帯  |
|-------|-------|---------|-------|
| 平成15年 | 71.9% | 74.3%   | 63.1% |
| 平成13年 | 68.1% | 68.4%   | 64.3% |
| 前回比   | +3.8  | +5.9    | 1.3   |

「知らない」とする回答

|       | 全体    | 2 人以上世帯 | 単身世帯  |
|-------|-------|---------|-------|
| 平成15年 | 27.7% | 25.2%   | 36.7% |
| 平成13年 | 31.8% | 31.4%   | 35.7% |
| 前回比   | 4.1   | 6.2     | + 1.0 |

金融広報中央委員会のアンケート「家計の金融資産に関する世論調査」

実施期間・・・ 平成 15 年 6 月 27 日 ~ 平成 15 年 7 月 7 日

調査対象・・・全国 6,000 世帯 (世帯員 2 名以上の世帯)(回収率 69.3%)

調査対象世帯の抽出方法・・・層化2段無作為抽出法

## (結果)

預金保険制度について、

・ 「内容まで知っている」「見聞きしたことはある」と回答

| 平成15年 | 80.3% |
|-------|-------|
| 平成14年 | 83.5% |
| 平成13年 | 77.1% |

・「全く知らない」と回答

| 平成15年 | 18.6% |
|-------|-------|
| 平成14年 | 16.2% |
| 平成13年 | 22.8% |

## 6.今後の課題

平成17年4月のペイオフ解禁拡大に向け、また、解禁拡大後においても、預金保険制度に係る誤解や不知による混乱を来たさないことが重要であることから、制度の認知度に関する調査結果等を参考にしながら、さらに広報活動の充実を図る必要があります。

このため、平成 17 年度においても、解禁拡大後の制度に係るパンフレット等の作成の ための経費の予算要求を行う必要があります。

### 7. 当該施策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏ま え、取組みの充実・改善や新たな施策の検討等を行う必要があります。

## 8.学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

### 9.注記(政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等)

#### 〔政策効果の把握方法〕

政策効果は、預金保険制度の認知度に関するアンケート調査等を参考にしつつ把握 に努めました。

### 〔使用資料〕

- ・ 金融庁ホームページ(預金保険関係ページ)へのアクセス件数
- ・ 政府広報オンライン「生活情報Q&A」コーナーへのアクセス件数
- ・ ポスター、リーフレットの配布部数
- ・ 説明会等の実施件数
- ・ 預金保険制度の認知度に関するアンケート調査(日本郵政公社郵政総合研究所の「金融機関利用に関する意識調査」、金融広報中央委員会の「金融に関する消費者アンケート調査」における預金保険制度についての認知度)

## 10.担当部局

総務企画局企画課信用機構室、総務企画局政策課広報室